JA当麻

当麻農業協同組合

Vol.672
11
JA TOHMA 2026



収穫作業も大詰め
大豆の刈取り始まる

○組合のあゆみ …… 2
○農協法公布記念日にあたって …… 3
○足あと …… 4
○資材課からのお知らせ …… 5
○令和8年産 農作物集出荷のお礼について‥ 6
○総務課・融資相談課からのお知らせ …‥ 7
○総務課からのお知らせ …… 8
○融資相談課からのお知らせ …… 10
○みんなの広場 …… 11
○ JATOHMA information …… 12

10月

組合のあゆみ

2	大山祇宮例祭(当麻神社社務所　組合長)
6	上川地区農協米対策委員会(JA上川ビル　組合長)
	上川地区農協畑作青果対策委員会(　〃　)
7	上川地区農協組合長会視察研修（10日迄　組合長）
12	専務協議会視察研修（15日迄　専務）
16	ホクレン第142回臨時総会（札幌市　組合長）
	ＪＡ北海道大会実践フォーラム（札幌市　常勤）
20	北海道地区常勤監事監査研究会（札幌市　常監）
22	第４回役員会
	第10回理事会
25	東京当麻会の集い（東京都　組合長・専務）
28	北海道農業・農村パートナーシップ推進連絡会議（札幌市　福田理事）
	保健福祉事業運営委員会（札幌市　参事）
30	ＪＡ上川地区女性協議会中央部Ｂブロック研修会（大ホール　専務）
	上川地区農協組合長会議（ＪＡ上川ビル　専務）

理事会報告

理事会が開催され次の事項が審議されました。

[第8回理事会]　　**令和8年9月2日**

- 議案第１号　令和8年度共同育苗の実績について
- 議案第２号　ハラスメント防止規程の一部改正について
- 議案第３号　特定個人情報取扱規程の一部改正について
- 議案第４号　経理規程の一部改正について
- 議案第５号　企業年金規約の一部改正について
- 議案第６号　役員に対する融資について
- 議案第７号　組合員の異動について



産米集荷ご協力ありがとうございました









農協法公布記念日にあたって

北海道農業協同組合中央会
代表理事会長　樽　井　　功

昭和 22 年 11 月 19 日に農業協同組合法が公布されてから 79 年を迎えます。

戦後の食糧不足のなか、農業者自らが力を合わせ、農業生産の向上と農業者の地位向上を図るために農業協同組合が誕生しました。

以来、ＪＡは自主・自立、民主的運営、そして相互扶助の精神を礎に、組合員の営農と暮らしを支え、地域社会の発展に貢献してきました。

一方で、現在の農業・農村を取り巻く環境は大きな変革期にあります。気候変動による自然災害の激甚化や資材価格の高騰、人口減少による担い手・労働力不足、さらには世界的な食料需給の不安定化など、私たちは多くの課題に直面しています。

こうした時代だからこそ、協同組合の原点に立ち返り、組合員・役職員が心を一つにして行動する「結集力」がこれまで以上に求められています。

第 31 回ＪＡ北海道大会では、「力強い農業」と「豊かな魅力ある地域社会」の実現を将来ビジョンとして掲げました。その実現に向けては、組合員・ＪＡ・連合会がそれぞれの役割を果たしながら、実践を積み重ねていくことが重要です。

10 月 16 日に開催したＪＡ北海道大会実践フォーラムでは、「結集力」をキーワードに各地の実践事例や課題を共有し、組織全体の機運を高めました。

これからも「ひとを育み、ひとと歩む」という視点のもと、人づくりと協同の輪をさらに広げてまいります。

また、国際協同組合年を契機として高まった協同組合への期待を未来へつなげるためにも、農業・食・ＪＡの価値を地域と共有し、次世代へ引き継いでいかなければなりません。私たち一人ひとりが協同組合の担い手として対話を深め、地域住民とのつながりを強めることが、持続可能な北海道農業と地域社会の礎となります。

ＪＡグループ北海道は、これからも組合員・役職員の皆さんとの対話を大切にしながら、協同組合の理念と精神を組織結集力につなげ、組合員の皆さまが将来に夢と希望を持って営農と生活を続けられる環境づくりに全力で取り組んでまいります。農協法公布記念日にあたり、協同の力への誇りと感謝を胸に、皆さまとともに未来を切り拓いていくことをお誓い申し上げ、メッセージといたします。

9月30日　田んぼの学校　稲刈り

「田んぼの学校」で稲刈りが行われ、町内の小中学生約180名に町民ボランティアを加えた総勢約260名が参加しました。児童による稲刈りは新型コロナウイルスと悪天候の影響で7年ぶりの開催となりました。

開会にあたり、実行委員長の村椿町長から「感謝の気持ちを持って、おいしい新米を楽しみに稲刈りを頑張っていただきたいと思います。私たちも、当麻町の豊かな食育につながっていく活動であることを誇りに持って、進めていきたいと思っております。」と挨拶のあと、鎌を使っての稲刈り作業が行われました。
子供たちは、これから町内小中学校の給食で１年間供給される大切なお米であり、命の大切さを感じながら1株ずつ丁寧に刈り取りしておりました。



10月7日　大豆の刈取り始まる

㈲ファインワークスによる、大豆の刈取委託作業が行われました。サヤが褐色し収穫適期を迎えた大豆（品種：ユキシズカ）をコンバインで次々と刈り取り、10月14日までに約42ヘクタールの収穫が行われました。



10月10日　直売所新米即売会

JA当麻直売所では、10月10日から新米の販売が始まりました。

10月10日～10月12日の3日間で新米5kgを2袋以上購入されたお客様に「えみまる3合」をプレゼントし、新米のPRを行いました。

今年は新米をメインに11月も営業しておりますので、どうぞお立ち寄りください。



営業時間：１０：００～１６：００　　定休日：水曜日

10月16日　令和8年度　JA北海道大会実践フォーラム



令和8年度JA北海道大会実践フォーラムが札幌市にて開催され、道内各地よりＪＡ、連合会、青年部等の組織代表が集い、当ＪＡからは福井組合長をはじめ役職員６名が参加いたしました。

このフォーラムは、令和６年11月に開催されました「第31回ＪA北海道大会」決議事項の再確認を目的に開催され、大会で掲げた将来のビジョンである『「食料安全保障の強化と持続可能な北海道農業の確立」「JAの組織基盤の強化と健全な経営基盤の確立」「農業・食・JAへの理解醸成」』の実践に向け、大会目標年度である、2030年までの取組方針について再確認いたしました。

当JAでは、JA運営の好循環、組合員皆様との『対話』を重視し、引き続き実践を行ってまいります。

資材課からのお知らせ

○ 11 月資材店舗営業時間のお知らせ

下記の通り営業いたしますので、宜しくお願いいたします。

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
休　業	時短営業 8：30-16：00	休　業 文化の日	時短営業 8：30-16：00			休　業
8	9	10	11	12	13	14
休　業	時短営業 8：30-16：00					休　業
15	16	17	18	19	20	21
休　業	時短営業 8：30-16：00					休　業
22	23	24	25	26	27	28
休　業	休　業 勤労感謝の日	時短営業 8：30-16：00				休　業
29	30					
休　業	時短営業 8：30-16：00					

令和８年産　農産物集出荷のお礼について

令和８年産米の栽培環境としましては、圃場の融雪は早く、春作業はここ数年同様に順調に行えたものと捉えております。育苗期間や田植え期間は天候に恵まれましたが、移植後は低温と寡照の影響を受け初期生育に遅れが発生することとなりました。６月に入り、高温で推移したことで順調に生育し、９月 25 日現在の上川管内の作況単収指数は「101」と公表され、収穫量は平年並みとされております。品質面についても、生産者皆様の良質米生産へ向けて融雪期や本田でのケイ酸質資材の補給や昨年発生した紋枯病や疑似紋枯病の対策として箱処理剤や本田での防除に取り組んでいただいたことが良質米生産へとつながっているものと思料するところであります。

集荷においては、備蓄米の放出や輸入米の影響により、在庫量は過去にない数量が積み上がっている状況で、令和８年産米の販売環境は非常に厳しい状況で集荷が始まりました。農協としましては、春先の出荷契約をもとに販売計画を立て、販売推進を行っており農協への出荷にご協力をいただき感謝申し上げます。

しかしながら、現時点での集荷数量については、出荷契約数量を上回る状況であります。生産者所得の確保に向けて、販売を行ってまいりますが、計画外の数量を含めた販売には現状の販売環境であると非常に厳しくなることも想定されます。次年度以降については、春先の出荷契約の内容なども含めて出荷契約の重要性を理解していただき、有利販売に向けた販売努力を行ってまいりたいと考えておりますのでご理解をお願いいたします。

園芸品目においては、春先からの曇天や日照不足の影響により、７月中旬まで出荷量が伸び悩んだ品目もありましたが、その後は天候が回復し、例年を上回る収量を確保することができました。

青果物においては、年間を通して安定した価格帯で販売することができ、キュウリ部会では販売額が過去最高の 10 億円を達成し、全体の青果物販売額につきましても過去最高の 16 億円を超える実績となりました。

また、花きにつきましては、天候の影響により出荷が前進したものの、国内需要に合わせた出荷により、安定した価格帯での販売を維持することができました。さらに、輪菊では、従来の白色に加え、赤色や黄色を取り入れた栽培にも取り組み、良好な結果を得ることができました。

一年を通して需要期に合わせた安定的な出荷を実現できましたことは、生産者の皆様の日頃のご努力の賜物であり、心より厚く御礼申し上げます。

最後になりますが、令和８年産農産物出荷に対する感謝と次年度に向けた一元集荷と共同販売体制にご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

総務課からのお知らせ

●当麻農協賦課金の納入振替について

賦課金の納入振替を11月30日（月）付けで徴収口座より振替させていただきます。

[組合員の皆さまへお知らせ]　～組合員資格の確認について～

平素より当組合の事業におきましてご理解、ご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。さて、当組合では定款の定めにより、組合員の資格変更があった時は、JAに届けていただくことになっております。つきましては組合員資格区分、住所、氏名等に変更がありましたら、お手数ではございますが当組合まで手続きをお願い致します。

なお、当組合の地区内とは、当麻町の区域となっており、組合員資格は次の通りとなっております。

正組合員資格

⑴　50アール以上の土地を耕作する農民で、その耕作する土地又は住所がこの組合の地区内にある者。
⑵　1年のうち90日以上農業に従事する農民で、その住所がこの組合の地区内にある者。
⑶　農業を営む法人（その常時使用する従業員の数が300人を超え、かつ、その資本の額又は出資の総額が3億円を超える法人を除く。）であって、その事務所又はその経営に係る土地が組合の地区内にある者。

准組合員資格

⑴　この組合の地区内に住所を有する個人で、この組合の事業を利用することが適当であると認められる者。
⑵　勤務地が当組合の地区内にあり、資金の借入、貯金・定期積金、生産資材・生活物資の購入、共済加入のいずれかを1年以上継続利用している者。
⑶　住所が当組合の地区外にあり、生産資材・生活物資の購入、生産する物資の運搬・加工・保管・販売、特定農地貸付のいずれかを1年以上継続利用している者。
⑷　この組合の地区の全部又は一部を地区とする農業協同組合。

加入内容に変更があった組合員の方は、大変お手数ですが、ご本人確認ができる書類（運転免許証、マイナンバーカード等）及び印鑑をお持ちになり、総務課までお越し下さい。

※資格要件等の詳細、並びにご不明な点については、**総務課TEL84−2121へ**お問い合わせ下さい。

融資相談課からのお知らせ

●クミカン振替はお早めに!!

利用組合の作業料金の振替については、年末は混み合いますので、出来る限り12月上旬までにお手続きを済ませていただきます様、ご協力をお願いいたします。

[当麻町農業税対協議会会員の皆様へ]

令和8年度の当麻町農業税対協議会は12月1日（火）から事務局が常駐いたします。

※御用の会員の方は直通電話をご利用下さい。**直通電話：84−2161**

シートベルト着用義務化



道路運送車両の保安基準改正(※)により、乗用型トラクタで道路を走行する際には、シートベルト着用が義務化されます。　※令和７年６月17日公布



義務化はいつから？

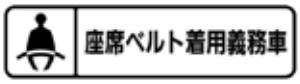
令和9年1月1日 からです。

どのトラクタが対象？

令和9年1月1日以降に **製造された**
座席を有するトラクタは、大型特殊自動車・小型特殊自動車に限らず対象車となります。

対象のトラクタには、ボンネット側面に座席ベルト着用義務車を示すステッカー(※)が貼付されます。

※ステッカーのイメージ





違反した場合は？

シートベルトの着用義務違反として、点数１点が付されます。

農林水産省

総務課からのお知らせ

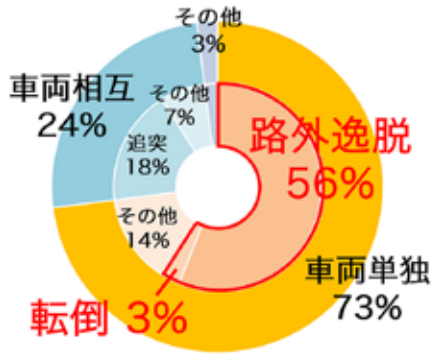
シートベルトを締めましょう！

シートベルト着用は、トラクタの死亡事故率低下に有効です

トラクタの交通事故の特徴

農耕作業用特殊車の死亡事故は車両単独による路外逸脱・転倒が多く、特に乗用型トラクタの死亡事故が多い状況。

農耕作業用特殊車における
死亡事故類型別割合



(公財)交通事故総合分析センターのデータより農林水産省分析
（平成23年～令和２年、１当2当合計）

【トラクタでの道路走行時の危険因子】
- 左右独立ブレーキの連結忘れによる片ブレーキでの予期しない旋回
- 作業機による車幅の変化や重心の変化
- 凸凹道や狭路等、不安定な道路の走行

路外逸脱や
転倒の可能性

車体から投げ出される、
車体の下敷きになる等により
死亡・重傷の恐れ



国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 ホームページ
農業機械研究部門 農作業安全情報 イラストで見る事故事例より

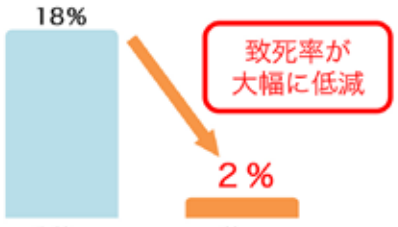
シートベルトの効果

乗用型トラクタの路外逸脱・転倒事故における死亡・重傷リスクに対し、シートベルトを安全キャブ・フレームとセットで使用することが重要！



シートベルトを着用することで安全キャブ・フレームによりつくられる安全域にとどまることができ、トラクターの下敷きになることを防ぐことができる。

農耕作業用特殊車における事故時の
シートベルト着用状況別致死率



(公財)交通事故総合分析センターのデータより農林水産省分析
（平成23年～令和2年、１当2当合計）

参考情報

農林水産省ホームページもご覧ください。

シートベルト着用義務化について

（動画）シートベルトしてますか

融資相談課からのお知らせ

NOUNEN

若者

若い農業者の皆さん！
自分の老後自分で守れますか？

若い農業者の方は、
国民年金の上乗せの公的な年金「農業者年金」
に加入して安心で豊かな老後を！

若い今こそ年金アクション！



ポイント1
35歳未満で
一定の要件を満たせば
1万円からでも加入可能

ポイント2
認定農業者で
青色申告者等には
国庫補助で手厚い支援

ポイント3
税制面で
大きな優遇措置

農業者年金へは、次の要件を満たす方ならどなたでも加入できます。

- **年間60日以上農業に従事**
- **国民年金第1号被保険者**
 国民年金保険料納付免除者を除く。
- **原則60歳未満**
 国民年金の任意加入被保険者であれば、60歳以上65歳未満で加入が可能です。

詳しくは… 農業者年金 検索 https://www.nounen.go.jp

みんなの広場

食卓を彩る 旬のレシピ

DEPUIS 1893 AKAHORI COOKING SCHOOL

赤堀料理学園校長 赤堀博美
東京都文京区小石川生まれ。管理栄養士、日本女子大学大学院食物栄養学専攻修了。日本女子大学非常勤講師、十文字学園女子大学非常勤講師、日本フードコーディネーター協会常任理事。



とっておきレシピ

ルーローハン（魯肉飯）



※写真は盛り付け例

材料 作りやすい分量・6人分

豚バラ肉（ブロック）	500g
ザラメ	大さじ5
こしょう	小さじ2
五香粉	小さじ1〜2
A	
紹興酒	80ml
しょうゆ	80ml
台湾フライドオニオン※1	30g
オイスターソース	大さじ2
八角※2	1個
ゆで卵（10分ゆで）	6個
チンゲンサイ	1株
ご飯	6杯分
コリアンダー（パクチー）	適宜

※1 手に入らない場合は省いても可
※2 8つ程度の角がある星形で、甘く濃厚な香りが特徴のスパイス

ポイント

甘辛くとろりと柔らかい豚肉がおいしい、台湾の家庭料理です。豚バラ肉は湯通しすると余分な脂や臭みが落ちて味が染み込みやすくなります。

作り方

①豚バラ肉を湯通しする。鍋に水（材料外）を入れ、沸騰直前（70〜80度程度）まで沸かしたら豚バラ肉を入れて5分ほど煮る。あくを取り除いてから冷水に取り、1cm角に切る。ゆで汁は⑤で煮込むときに使うため取っておく。
②小さめの深鍋に①の豚バラ肉を入れて強火でさっと炒め、ザラメ、こしょう、五香粉を入れて全体が茶色になるまでさらに炒める。
③中火にしてAを入れ、さらに3分ほど炒める。
④③の鍋に殻をむいたゆで卵を入れて、ゆで卵が少し出るくらいまで豚肉のゆで汁を加えて約1時間煮る。
⑤チンゲンサイは別にゆでて食べやすい大きさに切る。
⑥皿にご飯と④、⑤を盛り、刻んだコリアンダーを散らして出来上がり。

タテのカギ

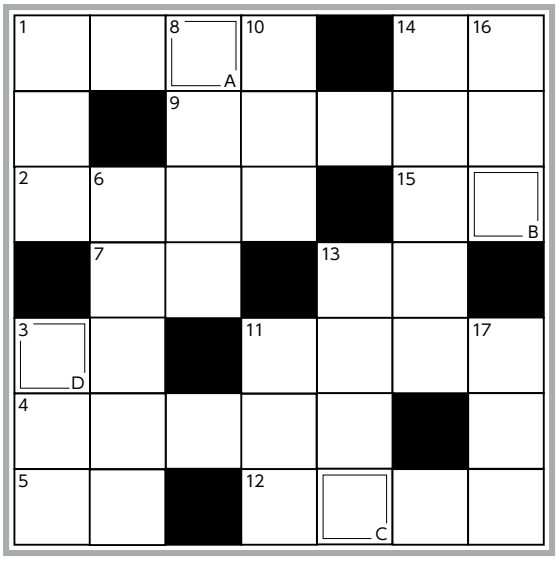
❶ 仏教の開祖です
❸ 「エイッ!」「ヤァッ!」と声を出して入れることも
❻ 千歳飴がつきものです
❽ 指先でパチンパチンと切る道具
❿ 固定――の住宅ローンを借りた
⓫ メーカー――小売価格は9800円です
⓭ とってもタフです
⓮ ストレス――にカラオケへ行った
⓰ 漢字で書くと「御強」。もち米で作ります
⓱ 人の長所や美点のこと

ヨコのカギ

❶ 旧暦11月の異称
❷ 他のグループの客は入りません
❸ 俳句に入れて、季節を表現
❹ もう9時!? 寝過ごした!
❺ アウトの反対語
❼ 積もれば山となります
❾ 博多名物の辛子――
⓫ ここの紅葉の名所は、東福寺屋南禅寺などが有名
⓬ 赤ちゃんが誕生時にあげる声
⓭ 割り算。加減乗――
⓮ ネコが前足で洗う場所
⓯ アイロンでのばします

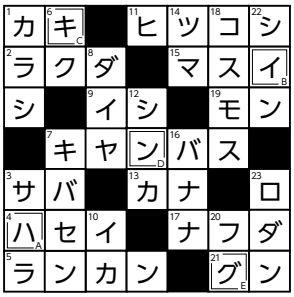
頭の体操 クロスワードパズル

二重マスの文字を、A〜Dの順に並べてできる言葉は何でしょうか？



10月号の答えは…

A	B	C	D	E
ハ	イ	キ	ン	グ



JA TOHMA Information

11月は労働保険未手続事業一掃強化期間です!!

事業主の皆さん。労働保険の加入はお済みですか。

労働保険に加入して、従業員の方々が安心して働ける職場にしましょう。

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の保護及び雇用の安定を図ることを目的に、国が直接管理運営している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務づけられています。

【問い合わせ先】

厚生労働省北海道労働局総務部労働保険徴収課　TEL011−709−2311

または最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所（ハローワーク）

令和8年度 JA当麻　野菜集荷場 受入カレンダー

11月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

12月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

の印は受け入れ休みとなりますので、ご協力をお願い致します。

JA当麻　No.672

発行日　令和8年11月

発　行　当麻農業協同組合

編　集　管理部総務課

住　所　上川郡当麻町４条東３丁目４番63号

電　話　0166-84-2121

JA当麻ホームページ

URL　https://www.ja-tohma.com

QRコード

編集後記

◆十月に入ってからも日中の気温が二十度を超える日がある一方で、朝晩には肌寒さを感じることも多く、日中との寒暖差に冬の気配を感じられる季節になりました。これから、初暖房器具の準備や冬道への備えなど、何かと忙しくなる時期ですが、寒さに向かう折、皆さまにおかれましても、どうぞご自愛のうえお過ごしください。

◆本年も農作業でお忙しいところ取材にご協力いただきました組合員の皆様に心より感謝申し上げます。今後とも広報活動について、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

（谷口）